

記者会見要旨

日 時：2025 年 1 月 15 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 15 分

場 所：太陽生命日本橋ビル 12 階 証券団体会議室

出席者：森田会長、岳野副会長、松尾専務理事

※実形式・オンライン形式での開催

冒頭、岳野副会長、松尾専務理事から、自主規制会議及び証券戦略会議の状況について、それぞれ説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

令和 7 年度税制改正大綱について、すでに証券 3 団体からもコメントが出ているが、個別の点について会長のお考えをお伺いしたい。

iDeCo の拠出限度額が 7,000 円引き上げられたが、今回は賃金上昇分との位置づけで、証券 3 団体が提言で掲げた限度額 10 万円とは、まだ大きな開きがある。iDeCo は、掛け金を限度額付近まで拠出している人の割合が低い、との指摘もあるが、今後の引き上げのあり方についてのお考えをお聞かせいただきたい。

また、税制改正の「検討事項」として、暗号資産取引の課税見直しが掲げられた。暗号資産が、株式などと同様に国民の資産形成に資する商品として定着するには、どのような課題があるとお考えか。

（森田会長）

まず、iDeCo を含む確定拠出年金制度について我々が要望してきたことは大きく二点ある。一点目は今お話のあった、拠出限度額の 10 万円への引き上げである。二点目は、iDeCo の上限を撤廃して、いわゆる穴埋め型にすることによってわかりやすい制度にしていくことである。他にもあるが、大きくはこの二つが我々が掲げた要望項目である。結論から述べると、おそらく政治的には非常に難しい環境での対応ということだったと思うが、それを考慮すると、確定拠出年金制度の重要性をご理解いただいて、しっかりご対応いただけたのではないかと私自身は思っている。

一点目の拠出限度額の引き上げについては、確かに我々の要望との開きはあるが、例えば第 2 号被保険者の場合は、拠出限度額が月 7,000 円上がり 6 万 2,000 円となり、企業年金がない会社員にとって

は iDeCo の拠出額が現在の拠出額である 2 万 3,000 円の約 2.7 倍となるため、大きなインパクトがあると思う。特に、企業年金のない会社員の割合は約 6 割と実は多い。そういったことを考えると、非常に大きなインパクトだと思っている。

二点目のわかりやすい制度という点については、例えば第 2 号被保険者の iDeCo の上限が撤廃され、いわゆる iDeCo でも DC でも、その合計金額が限度額まで実施できる穴埋め型となり、わかりやすい制度になったのではないかと思っている。また、先ほどお話のあった、iDeCo は掛け金を限度額付近まで拠出している人の割合が低いのではないかという点について申し上げると、例えば企業年金のない会社員で iDeCo を使っている人については、実はその半数が上限まで拠出している状況である。企業年金のない会社員で iDeCo を使っている人は、やはり問題意識が非常に高い。むしろ、どちらかといえども iDeCo をやっていない人が多いので、その点を考えていかなければならないのではと思っている。

今回拡充されたこの制度については、国民の皆さまによく理解していただき、そして多くの方々に使っていただき、その恩恵を受けていただくことが非常に重要だと思うので、我々としてはそうした取り組みをしっかりと行っていきたいと思っている。

また、拠出限度額の更なる引き上げについても、税制改正大綱において、拠出限度額に関して各国の制度も参照にしながら、次期年金制度改革までに検討し結論を得る、とされているため我々としても引き続き要望していきたいと考えている。

次に、暗号資産については、実はその取引は本協会の自主規制の対象ではない。ただ、あえて個人的な見解ということで申し上げれば、先ほどお話になった国民の資産形成に資する商品になるかという点について、三点ほど私自身は思うところがある

一点目として、一般的に暗号資産は発行者や裏付け資産がないことが多いため、この辺りは注意していかなければならないのではと思う。二点目は、一点目とも関連する部分があるが、株式のように経済的裏づけによって成り立つ理論が存在していないものが多いことも事実である。こういった点もやはり注意していかなければならない。三点目は、各国の規制等の対応を受けて価格が大きく変動することがある点もやはり注意が必要だと思う。この辺りがやはり課題になってくるのではないかと私自身は思っているところである。

(記者)

J-FLEC が昨年 8 月に業務を始めてから半年を迎える。認定アドバイザーの 1,000 人突破や、はじめてのマネープラン受付開始など、当初掲げていた事業は次々と動き出しているが、滑り出しの半年間を振り返ってどんな印象をお持ちか。また、組織やサービス内容の認知度向上など、今後の課題として感じている点があればお聞きしたい。

(森田会長)

この半年間、J-FLEC は有言実行で、急ピッチで立ち上げてこれたのではないかと。そういう意味で言うと、この半年間は大変だったと思うが、本当に頑張っていたかと思っている。

他方でこれまでは体制を整える半年間だったと思うので、本番はこれからということも事実である。これからの取組みを大いに期待したいと思っている。そして、私が強く感じていることを申し上げると、こういう金融経済教育を公的な組織で担うことの重要性をうまく活かして取り組んでいただきたいということである。

例えば、私は前職の野村証券でも、金融経済教育に一生懸命取り組んできた。ただ、やはり野村証券というプライベートカンパニーが金融経済教育を行うと、その後にビジネスがあると見られがちになってしまう。そして私自身、日証協に来たらそういうものも薄まると思い、かなり意識を持って取り組んだが、やはり日証協でも業界の色が出てしまう。そういう意味で言うと、様々な会社や組織が取り組んでいるが、今申し上げたようなことがどうしてもあって、本来は「面」になる取り組みになればいいのだが、どうしても「点」と「線」的な取り組みになってしまう難しさがあるのだと思う。そのため、様々な会社や組織が一生懸命取り組んでいても、アンケートを取ると、「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」は、7%程度に留まっているわけである。

ただし、J-FLEC が適正な教材を作り、適正な運営を行い、しっかりとした組織が立ち上がれば、そして事実この半年間は先ほどもお話ししたように本当に努力していただいて、そういう体制が築かれようとしていると感じているが、そうなれば、あとはどれだけ広がるか、ということだと思う。その広がりについてはおそらく民間ではできず、公的な機関だからこそ様々な連携が可能となる。例えば経済団体と連携をして職場で、あるいは教育関係と連携をして教育の場で、あ

るいは地方公共団体と連携をして地方で、という形で様々な連携が可能になってくるだろう。繰り返しになるが、それは公的な組織である J-FLEC だからできることだと思っている。そういう意味で、日証協では「点」と「線」にしかならなかったが、公的な機関である J-FLEC が取り上げれば、「面」を形成できるような取組みができると思うし、我々としては大いに期待している。我々としても、積極的に J-FLEC のサポートに貢献していきたいと思っている。

課題は、やはり地方ではないか。今回の認定アドバイザーを見ても、地方では認定アドバイザーの数が確保しきれていない。そういう意味で、地方についてどのように取り組んでいくのかが課題なので、我々はその点も協力していきたいと思っている。

(記者)

iDeCo について伺いたい。税制改正大綱が決まった際に、世間的には拠出額の拡大よりも退職所得控除の要件が厳しくなることに対して批判があった。いわゆる 5 年ルールと言われる、iDeCo の一時金と退職金を 5 年空ければそれぞれに退職所得控除が使えるという制度が 10 年に延びて、事実上かなり難しくなったということに対して批判が集まった。この点に対して、会長としてどのように思われるかを伺いたい。

(森田会長)

退職所得控除について、本当に平等な制度なのかという意見がこれまでにあったことも事実なので、その辺りを今回正していきたいという考えがあったのではないかなと思うが、あくまで先方の考え方なので私の予想でしか無い。

先ほど申し上げたように、実は iDeCo にとって最も重要なのは、iDeCo 自身がまだまだ普及しきれていないことである。会社に DC や DB といった制度が無い会社員の方々と、実際に iDeCo を使われている方々は、その半分ぐらいの方が拠出限度額の上限まで使われている。ところが、iDeCo を使っている人が何%いるのかというと、7% 前後なので、やはりまだ普及していない。今回の改正を機に、きちんと iDeCo の普及を図っていくことが非常に大事なのだと思う。

そして iDeCo 自身が分かりにくいところもあり、制度が普及しづらかった部分もあるかもしれない。今回は DC でも iDeCo でも、拠出限度額が決まれば、そこまで DC をやれる人は DC で、iDeCo をやれる

人は iDeCo でやっても良いという形になったので、非常に分かりやすくなったと思うし、実際に企業年金制度に加入していない会社員の人にとっては拠出限度額が 2.7 倍になるので、金額としてはかなり大きくなってくる。

最も大事なことは制度を普及させていくことである。先ほど申し上げたように、会社員の人で DC、DB が無く、どちらかと言えば iDeCo を本当に使わなければならない人の 7 % ぐらいしか制度を使えていない。他方で iDeCo を使っている人は限度額のほぼ上限まで拠出している。やはりその温度差を無くしていくことが今回最も大事なことなのではないか。

(記者)

3 月の日本証券サミットについて伺いたい。少し前から東証による資本効率と株価を意識した経営の要請がどんどん浸透していった、海外投資家のそれに対する期待も膨らむという形で昨年も日本の株価は非常に調子が良かったが、ややそれが少し当たり前になってきたというか、もう一段、日本株が成長していくかどうかということが海外投資家の関心事ではないかと思う。その辺りの既に当たり前になってしまった部分と、これからもう一段訴えていくためにはどのようなことが必要か、例えば 3 月からは英文開示の義務化も始まると思うが、そのようなことも含めてどのようなところにポイントがありそうか、サミットでの訴えのポイントを教えていただきたい。

(森田会長)

日本証券サミットについて、我々として何を訴えていくかということと言うと、一つは、政府の本気度を示していく必要があると思うので、金融庁の方や政府関係の方々にも出席していただければと思っている。もう一つは、企業の変化についてもやはり訴えかけていくべきだろうと思っているので、日本取引所グループの山道グループ CEO にお越しいただいて話をしてもらおう。そしてもう一つ大事なことがデフレからの脱却だと思うので、そのあたりはエコノミストの方々にお越しいただいて話をしてもらおうと思う。その 3 点セットになると思っている。昨年もロンドンではそのような話をしたが、引き続き、そのような話をしていかなければいけないと思う。そして、色褪せてきたのではないかという点については、決してそんなことはないと思う。確かに資本コストと株価を意識した経営というのは、

色々な意味で変わりつつあり、また変わってきたことは事実である。その号砲が鳴らされたことは事実であるが、より本質的になっていくかどうかということが試される時期に来ているのではないかし、器は変わったが魂が入っていくのか、本質的な魂が入っていくのかということではないかし、と思う。一方で、海外の方々、例えば PE ファンドなどの諸々のファンドが日本に向けているお金の量を考えると、やはり日本というのは、かなり注目をされているマーケットなのではないかし、引き続き思、むしろ、そのような確度は高まっているのではないかし、と思う。ここからは、様々に器が変わったものがより本質的になっていく過程だと思、それは投資家も同じで、例えばアクティビスト一つ取っても、本当にその方たちが中長期的な企業価値向上を狙った上での投資なのかという意味で、実は投資家も選別をされる時代に入っているのではないかし、と思うし、そのようなよりレベルの高いものを目指す取組みになるのかどうか、これから問われているということではないかし。また、日本が注目された大きな要因というのは、NISA が起爆剤になったこと、企業が変わったこと、そしてデフレ脱却という、この三つが揃ったということが非常に大きいので、この三つについてもしっかりとした運営が図られることが大事ではないかし、と思う。

（記者）

新 NISA が始まって 1 年となり、昨年 1 年間を振り返ると確実に個人投資家の裾野は広がったと思、まだ中長期の目標に及ばない中で、昨年 1 月はまさに制度が変わったというところで決定的な違いがあったと思。今年 1 年さらに NISA や投資を身近な存在にしていく上での戦略的な展望があればお伺いしたい。

（森田会長）

まず新 NISA がスタートして 1 年という意味では、非常に良いスタートが切れたのではないかし、と思う。金融庁が公表している直近の NISA に関するデータは昨年 9 月末のものであるが、それを見ると一昨年と比べて新規の口座開設数は 1.6 倍である。それから、買付金額は一昨年と比べて 3.4 倍ということで、予想以上に良い立ち上がりだったと思。さらに、NISA が始まってからのトータル口座数は 2,500 万口座を超えた。NISA を使える方は 18 歳以上なので、18 歳以上の人口である約 1 億人のうち約 2,500 万口座できたということで、

約 4 人に 1 人が NISA 口座を持ったということになり、これはなかなかの数字だと思う。

それから、買付金額をトータルで見ると、もうこの期間で約 49 兆円になっており、これは政府が 2027 年末に目標としている 56 兆円が既に視野に入ってきたという意味でかなり大きな数字になっている。また、この新 NISA については既に使われている人だけではなく、マスコミの方に多く取り上げていただいた好影響もあり、取引はされていないものの興味を持たれている人が多くいることも事実なのだろうと思う。そういった意味で、取引されている方だけではなく、国民の多くの方に新 NISA 制度が認知されたという意味で、新 NISA 導入の意義は大きいのだろうと思う。

現状、買付金額については依然高水準を維持しているが、新規口座開設数は少し伸び悩み始めており、そういった意味では少し踊り場に差し掛かっているかなと思っている。ただ、それは初めからある程度想定された範疇だと私自身は思っている。

そして、新しい年に入ったので、皆でねじを巻き直してさらに普及に向けてしっかり取り組んでいきたいと思うが、先ほど申し上げたように、新 NISA をまだ利用していないが興味を持っているという人は多くいらっしゃるようなので、むしろ今後の展開も楽しみだなと私は考えている。ただ、この制度の詳細を知らずに、興味を持っているが踏み出せない人という人も多いようである。その辺りを意識した丁寧な取り組みが欠かせないと考えているので、業界を挙げてしっかり取り組みたい。そういった意味では、J-FLEC の役割も非常に重要になってくると思うので、我々もしっかりサポートして、J-FLEC の役割、普及を促していければと思っている。

（記者）

二点伺いたい点がある。一点目として、トランプ政権がまもなくスタートするが、経済やマーケット環境に与える影響をどのように見ているかお聞きしたい。

（森田会長）

トランプ政権については、どういうことが起こってくるのかと予想するのは、正直なところ非常に難しい。1 月 20 日に就任されるということで、特に最初の段階でどういう発言が飛び出してくるのかは、やはり着目点なのだろうと思う。ただ、今挙げられている政策、

特に関税あるいは移民の防止という点では、これを実際にやれば何が起こるかという、インフレが起こるということである。

ただ一方で、民主党政権が今回伸び悩んだ一番大きな要因はインフレだったのではないかと私は思っている。アメリカの経済は非常に好調である。ただインフレが起これば、経済が好調でもアメリカの場合は格差が非常に激しくなっているため、低所得者の人にはインフレが効いてしまう。そういった意味で、そこが大きな票の流れになってしまったというのが今回の大きなポイントである。

そして、実はトランプ氏自身もその点については言及をしている。つまり民主党政権の今回の一番の失敗はインフレ政策だったということは、勝ったトランプ氏自身が一番わかっているわけである。そういう意味で現実的な対応を取ってくるのではないかと私は思っている。そう考えると、アメリカファーストの政策をやるということを前提に考えたときに、減税や、ある程度財政を出していくということになると、これはアメリカにとってはプラスなのだろうと思う。アメリカの経済は好調であると思うが、さらに、そこにトランプ自身がアメリカファースト的な動きをとってくるとやはりマーケットとしてはアメリカは強いのだろうと思う。

実はアメリカが強いということは、日本が強いといえる。アメリカの景気に一番影響を受けるのはアメリカの国内企業以上に日本株だと言われており、日本における時価総額の高い企業というのは、やはりアメリカで稼いでいる企業が多い。自動車や半導体、実は金融もそうであり、今は損保においてはかなりアメリカで稼いでいる。また、銀行でもそういう傾向が見られる。そういった観点で言うと、実は日本の株式市場というのはアメリカ景気敏感株である。そう考えるとマーケット的には基本的にはプラスに働き、加えて間違いなく厳しくなるのは中国に対してである。中国に対して厳しくなれば、投資家の目は中国に投資ができなくなるとアジアではどうしても日本に向かうという意味で、基本的には日本のマーケットにはプラス要因だろうと思う。ただ、何が飛び出してくるかはわからない部分があるので、この辺りのところは今後冷静に見ていきたいと思うし、今のマーケットのボラティリティが高くなっているのはそれが要因だと思う。つまり、1月20日までトランプ自身の出方がわからないから様子を見よう、そして日銀の金融政策決定会合が1月か3月か、どちらにしても今はまだはっきりしないので様子を見たい、という心境に投資家はなりやすい環境なので、やはりこのところは振れやすいと思

うが、基本的には私はそういう観点でプラスに働くのではないかと
思っている。

結論としては、インフレ的な政策が打ち出されやすいが、インフレ
について大きな問題が起こってしまったと一番理解しているのは民
主党に勝ったトランプ氏だったということである。

（記者）

ETF 市場についてお聞きしたい。今回の税制改正大綱で、つみたて
投資枠における ETF に係る要件の見直しが出ているが、これによっ
てどのような効果が見込めるのか。

また、なかなか日本で ETF が広がっていない現状があると思う。
このことだけではないと思うが、対面証券においては手数料が安く
インセンティブが無いのではないかとといった意見もあるが、ETF 市場
の税制改正による効果とその他の課題をどのように見ているか。

（森田会長）

今回の税制改正大綱がどのように影響するのかについては松尾に
話をしてもらう。

ETF を広げるためには何が必要なのかということだが、ETF はある
程度広がっていると思う。

なぜ広がっているかと言えば、分かりやすいからである。例えば日
経平均株価に連動する商品を買うなら ETF が一番買いやすい、TOPIX
に連動する商品を買うなら ETF は買いやすい等、分かりやすいので、
ETF 自体には一定の人気があると思う。これが良いことかどうかは分
からないが、レバレッジが効いた ETF もあるので、そういった意味
での人気はあると思う。

これからもう一段 ETF が伸びていくためには、もう少し柔軟にテ
ーマに基づいた ETF を組成した方が良いのではないか。特に ETF の
場合、投資家から見たときにコストが安いので、今も色々な ETF が
作られ始めているが、その辺りは一つのポイントだろう。ただ一方で、
そういう商品が作られすぎると、あまりにもテーマが多すぎて、テ
ーマが作られたときにはもうマーケットがある程度成熟しているとい
うことも有り得るので、その辺りとの兼ね合いなのだろう。ただ ETF
の場合には、継続的に取引ができるという意味で言えば、そういう
商品が何本かできれば、皆さんの興味ももっと拡大できるのではない
かと思う。

（松尾専務理事）

先ほど申し上げたように、一口 1,000 円以下というような ETF が 1 つもない現状では、証券会社が自分でそれを分割して売らなければならない。コストもかかり、何のためにやっているのかもよく分からなくなるので、最低取引単位が引き上がり、分割せずに売れるということ自体は非常に意味がある。特に NISA の投資枠も上がっている中で、一口 1,000 円で、どの商品もヒットしないというのも現実的ではなく、今回の見直しの意味は非常にあるのではないかな。

（記者）

NISA の口座開設 10 年後の所在地確認の廃止を要望し、税制改正大綱で検討事項とされた点について伺いたい。「検討を行う」とされたことは、一歩前進であると思うが、ずっと検討するという状況では、皆さんの準備の面もあろうかと思う。さらに、「代替策の検討を含め」という書きぶりは、単純な廃止は駄目というようにも読み取れるが、その辺りも含めて今年から来年にかけてもっと議論を深めないといけないだろうと思う。その点も含めての受け止めや、来年に向けてどういう議論を期待するか、あるいは当局にどのように働きかけていくのか等、お考えをお聞かせいただきたい。

（森田会長）

我々も想いは一緒である。議論がどんどん延期されるのではなく、前向きに検討してもらおうという話なので、検討がより具体的になるように我々としては詰めていかなければならないし、代替案についても、我々としてこういうものが考えられるのではないかという提示も含めて、今後詰めていく。我々として、結論が早く出せるように取り組んでいきたいと思っている。

以上